

「暮らしの質」向上検討会第2分科会（第4回） 議事要旨

1. 日 時：平成27年4月2日（木） 10:00～12:00

2. 場 所：合同庁舎第8号館8階特別中会議室

3. 出席者：

○委員（50音順）

有川委員、石田委員、門倉委員、高島委員、宮原委員

○すべての女性が輝く社会づくり推進室等

越智政務官、別府次長、華房次長、田中参事官、小八木参事官、水本企画官

4. 議事次第

（1） 開会

（2） 事務局説明（花王株式会社からのヒアリング結果等について）

（3） 第2分科会報告書（素案）について

（4） 閉会

5. 議事の経過

（1） 開会

宮原分科会長の司会により開会。

（2） 事務局説明（花王株式会社からのヒアリング結果等について）

別府次長から資料1により、花王株式会社における「暮らしの質」向上に関連する取組の概要及び同社からのヒアリング結果等について説明。その後質疑応答。主なやりとりは次の通り。

○宮原分科会長

0120の番号は企業負担のフリーダイヤルであろうことから、男性の60歳以降の方のいわゆる長時間の電話などというところは企業にしてもコストにもつながるのではないかなと思う。そういった話は出ていたか。

○別府推進室次長

そういった話はなかったが、資料に書かれているように、男性がやはり増えておられるみたいで、そういう点では男性の、特にお一人の方を聞く機会は多

いと思う。

もう一つは、かなり長い方もいらっしゃると思うが、それについて、基本的にはかなり丁寧な対応をされているような印象を受けた。そこはかなり時間がかかっても、しっかり対応することに至っている。そういうものもお伺いしている。

○高島（宏）委員

花王さんの質問なのだが、そもそも花王さんにとって、生活者コミュニケーションセンターの設立の本当の目的と言うか、商品開発に反映させたいということなのか、あるいはCSR的なことなのか。普通だと、消費そのもののフリーダイヤルというものはあっても、ここまで広範囲にやるケースは非常に珍しいと思うが、こういった目的でやられているのか。

○別府推進室次長

このコミュニケーションセンターの中で消費者相談というものがあるわけだが、ほかに実は当然、事業支援、やはりいろいろな声が出てくるので、これは商品の開発に生かせるであろうというのが1つ。

あと、聞きながら同時に、これはホームページにも実は反映されているわけである。情報発信と結びついている。あと、結局、製品に関してはやはりリスクがあるので、品質についての予防活動である。これが、使い方の間違いとかではそういった問題が出る。そういったものを含めた全体の、そういう生活者コミュニケーションをまとめてやろうという意味で、ある種、コミュニケーションセンターという形で一本化した。

特に今、恐らく一番この段階で大きくなっているのは、データのシステムである。花王エコシステムという形でそういうデータシステムを作っておられるが、とにかく相談があったら直ちに、いろいろな複数の関連のほうに全部情報が行く。その日のうちにでも行くような状況になっていて、そういう点で、ある種、危機管理もあわせて対応しているし、商品開発に努めていく。そういうものを1セットでやろうというのが基本的な考えであるとおっしゃっておられた。

○高島（宏）委員

当社だとフリーダイヤルはあるが、商品の話以外は多少、診療医の資格とかを聞かれるが、そこまで広げることというのはやらないし、ペイしないと思っていたけれども、その辺はかなり深い理解をお客様に対してしていこうということであるか。

○別府推進室次長

きちんとした回答になるかどうかはわからないが、1つはやはり先ほどのホームページの中で、お母さんのそういうネットのつながりの場を設けていращやる。

例えば、新生児を迎えた方がそこで入ってきて、何年間かそこで会員となって出ていかれるという意味では、ある種、これは私の解釈かもしれないけれども、そういうものはそういう人たちがちゃんと顔をのぞく場になっていただくというのが恐らく大きいのだと思っている。

つまり、やはり今は商品について差別化が難しいので、そういう形でずっと、ある程度、多くの方がずっと見てきてくれる。そういう人を作っていくということは考えておられると思う。

○高島（宏）委員

もう一点、感想と言うか、意見であるが、繊維の包装紙のものは難しいというお話だったが、もしかしたら花王さんほどやられているからではないかなとも思い、例えば当社だとお客様の95%が女性であるが、当社の段ボールにこういうダイヤルを載せることに抵抗があるかと言うと、全然、別にいいと思うというか、やれると思う。花王がここまで自社でお持ちなので、競合でもないけれども、情報をまずこちらに欲しいというのは結構特殊なケースなのではないかなという感想を持った。

○越智政務官

質問であるが、花王さんの資料の4ページのところで次長から御説明があった「赤ちゃんとママのための情報」で、この情報の取り扱いが難しいという御説明があったが、次長がどういう目的でこの情報に対して御関心を持たれたのか、確認しておきたい。

要は、政府としてこういう情報を出すということを狙っているのか。あるいは花王さんが出されているこういうものを活用するという立場で聞かれたのか。その辺の、次長の頭の中を教えてください。

○別府推進室次長

私の頭としましては、政府の情報のポータルサイトから、政府の情報に行くのは当然であるけれども、あと、都道府県・市町村とか、そういうところにも行くが、民間企業まで、どこまでポータルサイトから行けるようにしてみたらどうか。つまり、民間の情報をそのままうまく活用できないか。そうすると、

ポータルサイトの意味が大きくなるかということで、そういう関心から聞かせていただいた。

○宮原分科会長

あと、一企業を政府が応援するのもちょっと難しいところはある。したがって、そういう意味ではピンクリボンの支援という意味では、それにぶら下がっている企業様に意見という方法ならまだいいのであろう。

○別府推進室次長

逆に例えば政府のポータルサイトみたいなものについてのバナーを後ろのほうで張っていただくとか、そういったことについてはお話を聞いて、十分可能であるというお話はあった。

○石田委員

率直な感想として、ほぼCSRの領域かなと感じていて、今御説明いただいた花王さんの事例はかなり進んでいる印象を受けた。

本来の意味で言うと、CSRは企業活動そのもののことであると思っているが、一般的な固有名詞としてはボランティアであったり、環境保全であったり、寄附であったり、重要ではあるけれども企業の本業に余り関係がない、プラスアルファ、追加的に実施されるものみたいなイメージがおそらく日本の中であると思う。

ただ、こういう花王さんの事例のように、企業側が国民の「暮らしの質」を高めるために当たり前の社会的責任としてCSR活動を積極的に行っているというのは非常にすばらしい事例で、これをもっと広げていくべきだと感じた。

別府次長が仰られていた、政府広報が企業のCSR活動とどう連携していくかは、また別の大きな課題だと思った。

○有川委員

私も相談をしたいなと思うことが時々あるが、そういったときに、どこに連絡すればいいのか、相談すればいいのかということを考える。恐らくいろいろあって迷うことがあるかと思う。

前にそういった話が出たかもしれないが、それを教えてくれるようなホットライン的なものはあるか。ここに電話してください地方の相談窓口を教えてくださいの統括する窓口というのはまだないというお話であったと思うが。

○別府推進室次長

多分、政府の施策全部について何を聞いても必ず教えてくれるような相談窓口があるかと言うと、電話相談窓口ははっきり言って、まずない。ただ、では、いろいろな相談窓口というものがどうやって到達するかという問題はあるけれども、今、私ども政府広報室が持っている政府広報オンラインなどのホームページの中に、一応、相談窓口という一つのワードなりがあり、そこに行くと、基本的に分野ごとにこういった窓口があるということで、実は御案内はしている。

ただ、今回こういうことがあったので、私、もう一回見直したが、まだ情報は精粗ばらばらであるのと、あと、実は今、仰ったように、この話は何だというのはわからないことがある。あとは環境のテーマであるとか、それに書いてあっても、それは自分の悩みというものがそもそもわからないというか、この中の悩みはどこに行けばいいのかわからないということかもしれないが、恐らくそういうところの工夫をしないとそういう部分でも、要は悩みのほうから聞いていって相談窓口に到達してくるとか、何らかの工夫をしないとなかなか到達できない人がいるというのは実は思った。

ですから、そういうものをちゃんと作っておいて、少なくとも最低限、そこにまず来ればあるということをお知らせするのがまず第一歩かなという気がしている。

○有川委員

何かそういうコンシェルジュ的な方がいらっしゃるとすごくいいなと思ったのと、あと、私自身、海外で住んでいた時に外国人専用というのがあり、それによく助けられた。これから海外の方が多くなってくるので、そういったものはお考えなのかなというのを伺いたい。

○別府推進室次長

相談窓口ということではないが、内閣広報室という、政府広報室ではない、内閣官房全体の広報室があるけれども、そこがジャパンガバメントというサイトを去年の11月に立ち上げて、その中で政府の情報から、観光情報から、そういったものを包括的に流すという、アプリも作って、そういったことを実は始めていて、その情報についての広報もやっと開始したところである。

ただ、今、仰ったように、相談窓口があると言われると、相談窓口ではない。情報収集サイトでしかないの、相談窓口と言うと、実は今、私も実際、外国人向けで包括的なものがあると言われると、基本的には承知していない。法務省の一部では入国管理の関係で相談窓口があるとか、そういうものはあるけれども、そこで何でも聞いてくれるかというところと恐らく、相談に応じてみて、

うまく御案内されているかどうか、今、実態がよくわからないところである。

○有川委員

私の場合は台湾だったが、恐らく中国語、日本語、韓国語、英語などで通訳レベルの小さな相談まで乗ってくれるというのが助かった。そこまでやると本当に大変になるかと思うけれども、海外の人向けに電話相談に乗るということもおもてなしの一つかなと思う。

○田中推進室参事官

全て何でもということではないが、第1回目の資料、それから、今回の資料2の参考資料につけさせていただいている「よりそいホットライン」という、生活関連の悩み全般について引き受けるところがある。この資料では、1ページ目に「よりそいホットラインの相談項目別比率」というもので、平成24年、昨年度からやっている事業である。

ご覧いただくと、さまざまな悩み相談というものがあり、全ての悩みがそこで解決するものは余りないけれども、一応、何でも引き受ける。こういう相談受け付けは、やはり心の悩みとか、人間関係の悩みであるとか、仕事の悩みといったものが多いようであり、そこで解決できないものについては、ここの相談窓口がありますという紹介をして対応しているということである。

ちなみに、非常にかかってくる件数が多く、実際に相談につながったのは40万件弱なのであるが、全国24時間体制でやっている。その中で外国語についても実は対応していて、その相談についてもお引き受けはしているということである。それで全て解決するということではないと思うけれども、そういう窓口が存在しているということである。

○高島（宏）委員

この資料で質問だが、今、1,400万件中37万件であるとしますと、相談につながるのが3%弱ぐらい。そのつながらないというのはどういう事態か。

○田中推進室参事官

電話が行政につながらないということである。

○高島（宏）委員

取れないということか。

○田中推進室参事官

取れないということである。

○高島（宏）委員

3%はかなり低い。着電率が3%のコールセンターということである。

○田中推進室参事官

その通りで低い。そういう意味では、全て引き受けているということではないかと思う。

（3）第2分科会報告書（素案）について

田中参事官から資料2により、第2分科会報告書（素案）を説明。その後質疑応答。主なやりとりは次の通り。

○宮原分科会長

まだ案という段階であるので、これから少し皆さんの意見を聞きながら、こういったことを追加してはどうかというところがあったり、「その他のような施策について検討する必要がある」という項目でございます。

今まではヒアリングですとか事務局の報告が主だったが、最初の、暴力や貧困、起業を初め「問題・課題のある女性への情報提供の在り方」というところからスタートして、一つ一つ皆さんの御意見をいただきディスカッションをしていきたい。

3ページ目のスライドについて。「現状・問題点」を踏まえて、これもバックデータは参考資料のほうに1ページから3ページ、あるいは4ページから6ページまであるが、「総論」ということでの情報提供があり、実は情報提供のワンストップサービス化のところの下側の「具体的施策」が、1つ目は「女性活躍ポータルサイト」について、KPIを明確に設定する等々がありましたが、「その他以下のような施策についても検討する必要がある」というところで、まずは情報提供のワンストップサービス化というところでの施策についての皆さんのアイデアや、こうしたほうがいいのではないかとということも踏まえて御意見を頂戴したい。

○高島（宏）委員

言いたいことが多々あるが、情報によって問題を解決するというセットを考えると、まず情報をつくるというフェーズ、伝えるというフェーズ、その上で解決するというフェーズがあると思う。が、まず情報をつくるやり方というところでは、ワンストップという言い方がいいかわからないのですけれども、ポ

ータルは結構、最近インターネット業界では死語に近い。ポータルというふう
にページを作らなくなっている。

どういうことかと言うと、キュレーションサイトとかまとめサイトという言
われ方になってきているが、ポータルというものは比較的、一回情報をまとめ
て、一つのページをつくって置いておくという感じが多かったと思うが、最近
はやはりまとめサイトもそうだが、お客様、アクセスする人と一緒にページ自
体が常に進化を続けるという作り方をするパターンが主流になっていると思う。

例えば、質問の多い項目がどんどん上のほうに表示されるとか、答えを用意
していなかったものに対する質問が来た場合はそれに対する回答もしていくと
か、常に情報をまとめて終わりではなくて、お客様と言うか、国民の問題意識
に応じてページ自体が改善し続けられるような感じで作っていくのがいいのか
というふうに思っていて、そういう概念から余りポータルという言葉は言われ
なくなっていて、まとめサイトとか違う言葉を使ってくるようになってい
るので、その辺のつくり方で、何と読むかということよりは本質的に、継続的
に改善できるような作り方をしないとすぐに、1回見たけれども、2回目以降
は見ないようなことになるのではないかというのが1個目のフェーズについて
である。

それから、2個目の伝えるというところに関しては、トイレとか商品とか、
商品にできるところはいろいろあるかなと思う。この辺は私、先ほどの「より
そいホットライン」を見るまでは全然伝わっていないのではないかなと思ってい
たが「よりそいホットライン」の数字を見て、1,400万人から電話がかかってく
るということは、1人3回で電話したとしても、500万人から電話がかかってく
るということ。実は結構伝わっているのではないかなという気もして、この辺は
もう少し正確に問題意識を知りたいなと思った。

最後、解決するということところだが、相談によって解決できるタイプの問題と、
相談によっては解決しにくいタイプの問題とかが、もう少し理解を深めた上で、
相談によって解決できる問題を重点的にやっていったほうがいいのではないか。
余り網羅的だとサイトとしてはどんどんわかりにくくなると思ったし、先ほど
の話だと、もしかしたら着電率3%ということと言うと、解決する率を上げる
には、コールセンターの人員を、当座の対応ができる陣容を大幅に増やすとか、
あるいはコールセンターの自動化を進めるとか、そちら側のほうにかなり予算
をつけたほうがいいのではないかなということも思い、いずれにしても、その
3つのフェーズごとにKPIを決めてやっていくのがいいのではないかな。

○田中推進室参事官

まず、1点目の御指摘について、今、名称はこういう名称になってしまって、

現にでき上がってしまっているが、今回お示しさせていただいたように、利用状況等を踏まえて、必要に応じてどんどん改善していくということで、継続的な改善を行っていくという思想で、このポータルを、これからポータルと呼ぶかどうかはわからないが、しっかりと運営していけばという思いでこのたたき台として書かせていただいている。したがって、継続的改善を図っていこうという趣旨についてはそのとおりであると思っている。

2点目の伝えるということについては、確かに「よりそいホットライン」なんかは非常に件数が多いので、リピーターと言うか、何回もかけてこられる方が非常に多く、恐らく3で割るよりももっと多いと思う。

○高島（宏）委員

数字はとれないか。ユニークユーザーとか、取ろうと思えば取れる気がするのです。

○田中推進室参事官

担当しているところに聞いたところでは、実際は1,000万とか500万というオーダーではないのではないかということは言っていたが、それにしてもつながりにくいという実態は確かにある。

それから、確かに相談窓口で、ある程度解決する問題とそうではない問題ということで、峻別と言うか、重要な視点かと思うので、御意見を参考にさせていただき、このポータルであるとか、ほかの相談窓口への周知等々にも生かしていければと思っている。

○高島（宏）委員

今回、分科会を通じて全体的に思ったが、問題が結構数値で押さえられていないケースが多い。全体的な悩みでは非常に押さえにくいと思うので、何か個別の事例を、一点に絞ってやられるといいのではないかなと思った。

例えばドメスティックバイオレンスみたいなものは比較的相談による解決がしやすいものかなとも思うが、そもそも潜在的にドメスティックバイオレンスの問題がある人がどれぐらいいて、そのうちどれぐらいの人が情報の取得が不可能な状態、あるいは知らない状態にあって、その人が電話してきたとき、あるいはポータルに来たときに解決する率はどれぐらいあるのかみたいな、全体で捉えると非常に定量化しづらいと思うが、テーマを絞ることによってモデルケースを作って、どういうふうにやると問題が解決する率が上がるのかというのを何か1つテーマを決めてやったほうが将来的にはいいのではないかなと思った。

○水本推進室企画官

DVについてということであるが、前回、私のほうで御説明させていただいたときにアンケートの調査を御説明させていただいたかと思うが、実はつい先週、新しい調査結果が出た。報道にも出たので、あるいはご覧いただいているかもしれないが、男女間における暴力に関する調査というものである。

いろいろ調べたのだが、DVについて申し上げると、配偶者暴力の被害経験はありますかという問いに対して、女性については、何度もあったという人が9.7%、約10人に1人で、これは前回調査と余り変わっていないという結果が出ている。

情報提供ということですからさらに言うと、被害を受けた方に、誰かに相談しましたかと聞くと、女性の方が半分ぐらいで、男性の方は16.6%なので2割以下の方しか相談していないという結果が出ている。

また、これは誰かにであるので、誰に相談しましたかと言うと、前回申し上げたが、お知り合いの方というのが圧倒的に多く、警察に行ったとか、あるいは専門の相談機関へ行ったという方が極めて低い、1%とかそういうレベルしかないということである。

そういう方に、何で相談しなかったのですかと聞いたところ、一番上が相談するほどのことではないと思ったから、であるが、自分にも悪いところがあると思った、相談しても無駄だと思った、自分さえ我慢すれば何とかやっていると、恥ずかしくて誰にも言えなかったというものが多くなっている。

DVはやや特殊なところがあり、まだまだ家族間の問題であるというふうにも思っておられる方も多いたか、あるいはやはり結婚をされている関係なので、例えば旦那さんが警察沙汰になるのは避けたい、子どもへの悪影響があるのではないかという思い、さらに精神的な支配下に置かれていて、そもそも相談など及びもつかないという方もいらっしゃるのかなと思っている。

ただ、相談しても無駄だと思っているからという数も相当数あるというのはかなり反省点にあらうと考えており、その辺は我々のほうで相談窓口のみならず、どういう支援があるのか。無駄ではないのだということを知っていただくのが大事なのかなということで、この辺が広報に向けての課題なのかなと思っている。

前回お示ししたとおり、相談件数自体はどんどん増えている。我々としてはもちろん、来ていただくというのは十全な支援をするべきであるし、しなければいけないと思っているが、とにかく今はまず窓口を増やす。そして、それを知っていただく。そして、来た方には十分な支援ができるようにする。そのために、例えば研修とか相談員さん向けのいろいろなプログラムを実施したりと

いうことをしているのが今の状態である。

○高島（宏）委員

DVについての過去の調査で、自治体が支援体制を構築しているというところは確か12%ぐらいで、国でせっかくいろいろ取り組んでいても、実際、基礎自治体で相談しようと思っても、体制が脆弱であって、来ても十分対応できないみたいなことがあったけれども、その辺は何かあるか。

○水本推進室企画官

同日に公表した調査であるが、これはストーカーの被害の調査で、別の調査なのであるが、こちらは自治体のほうにアンケート調査を行い、ストーカー被害に関する相談に対応している窓口があるかという問いをした。

この窓口というものが、定義が難しいが、専門の窓口である必要はない。ただ、いわゆる行政何でも相談みたいところで、来たら受け入れをしているというものでは駄目で、例えばDVの相談の中でストーカー被害を受けていますというものを含めてというふうに聞いたところ、あるとお答えになったのが4割ぐらいという結果になっている。これは自治体全部であるので、例えば都道府県ではかなり、8割とかすごく高いが、小さくなっていくに従って率が低くて、町村レベルだと十何%とかのレベルという状況にある。

ストーカーについてはストーカー規制法という法律があるが、DV法、配偶者暴力防止法で配偶者暴力相談支援センターを少なくとも都道府県には作らなければいけないことになっているのに対し、ストーカー規制法には必ずしもそういう形がないということがあり、どちらかと言うと、ストーカー被害は警察のほうで御対応をという自治体もまだ多い。

ただ、当然、警察に行くことに対していろいろハードルを感じられる方もいらっしゃるので、そういった場合に自治体のいろいろな窓口でまずお受けして、必要があればもちろん警察等につなぐという仕組みも十分、今後考えなければいけないのではないかとということで、有識者の先生方から御提言をいただいているところである。

○高島（宏）委員

今、数字はすごくよくわかったが、相談しない50%の方のうち、では、それを49%に下げようという施策と、25%まで下げようという施策と、10%まで下げようという施策で多分、内容がすごく違うのだろうなと思う。総論的にはわかるが、これがどこぐらいをターゲットにしているから、この施策なのだというものが、まさにKPIを決めたいなと。決めてやっていくべきではないかなと思

っているポイントで、それによってはこれで十分、あるいはこれでは不十分みたいな話になるかなと思う。

非常に難しいとは思いますが、ターゲットを決めて、全体でターゲットを決めるのは非常に難しい場合は、今、申し上げたように、DVに対する数字がはっきり捉えているものでターゲットを決めて、もう一回、この施策がその数字と合致しているかを見直すということをやりたいと思う。

○宮原分科会長

私も賛成。そこはやはり、全ての女性が輝くという意味では、DVで悩んでいる方々が例えば8割ぐらいとしたら、それを4割とか、極力下げることが大事だろうが、行政コストもあるので、そのあたりのKPIは少し決めていくほうが実効性が高まるかなという感じがする。その点、地方自治体のところも要員管理なんかに当然かかわってくるかなと思う。

あと、8ページのところで、「その他以下のような施策についても検討する必要がある」というところで、私の家の近くのコンビニは男女使えるトイレにDVのステッカーが張ってあり、ここに電話を下さいというのがある。今、全てのコンビニエンスストア、公共のトイレというものは、やはり一番使うのはコンビニや駅かなと思うが、そういったところにも少し気をつけてもらえれば、コンビニのトイレが一番、割と使うかなという気もする。ちょっとステッカーと、そこはQRコードなんかもありましたので、そんな配慮というものが早くできるようにになれば協力をお願いする、要請も必要かなと思った。

○石田委員

情報提供のワンストップサービス化と一言言っても難しいなと、今、考えていた。もともと、この第1回目、第2回目の分科会の際にこのお話を聞いた際、実際に問題・課題を抱えている方は、どちらかと言うとウェブにそこまで慣れていなかったり、自ら検索してぱっと欲しい情報を探せる方たちではないのかなと思ったので、いわゆるポータルサイト、確かに死語だが、ここに行けばわかるよという提示が必要なのかなというふうにそのときは考えていた。

メディアというのは、やはり作って終わりではなくて、どのメディア、サービスもそうだが、運営していくことこそが大変である。したがって、例えば情報の更新性とか網羅性とか新しさとか、どうすべきかという第三者視点の意見やアドバイスをどう盛り込んで、そのサイトを存在させていくのか、存続させていくのかみたいところが本当に難しいなと思っているので、ワンストップ化と一言言っても、見せ方とか切り口は考えなければいけないと考えている。

ちょっと蛇足になるが、今の女性応援ポータルサイトは多分検索しても出て

こないはず。インターネット慣れしている私自身も簡単に探せなかったので、いずれにしても、もっと分かりやすくして、検索しやすく、ここに行けば分かるというふうに対策をしていかないと、そもそも見つけにくい、存在もわからないままみたいなことになってしまうのではないかなと思った。

○門倉委員

DVというものが大変気になっていて、そもそもDVは何をもってDVなのかということはどこかで調べると出てくるのか。

○水本推進室企画官

いわゆる配偶者暴力防止法という法律があるので、そこに定義されている配偶者暴力というものは、配偶者からの典型的なDVとして、配偶者から殴るとか蹴るといった身体的なものがあるが、それだけではなくて、それに準ずる、心身に有害な影響を与える言動というものがあり、具体的に言うと、心理的なもの、人格を否定するような暴言とか、メールを全部チェックするとか、そういったもの。それから経済的な、例えば専業主婦の場合、生活費を一切渡さないとか、貯金を勝手に使うというもの。さらに、夫婦間であっても意思に反して性的な行為を受けるといった、こういったものも全部含まれるというのが法律上の整理である。

また、被害者ということで言うと、配偶者からの暴力ということだが、法律上は若干、その枠が広がっており、いわゆる事実婚関係にある方からの暴力、それから、結婚しているときに暴力を振るわれて、籍は抜いたけれども、引き続き暴力を振るわれている方。さらに、生活の本拠をともにする交際相手、いわゆる同棲関係とお考えいただければいいが、その相手方からの暴力の被害者もこの法律の適用対象になるということである。

○門倉委員

何か非常に難しく聞こえるので、主人にいつもばかだと言われたら、それは暴力なのかどうかという、相談をする基準と言うか、何かわからないけれども、そんな場所があればいいかなと思った。

○水本推進室企画官

最終的には、例えば法的手続に入ったときに裁判所なりが判断されるのだと思うが、例えば殴る蹴るとかの身体的暴力であればほぼ間違いなくDVと言えるかと思うが、おっしゃったような暴言であるとか経済的圧迫のたぐいは、どこまでがいわゆる夫婦げんか的なものであって、どこからがDVかというのは確か

にグレーゾーンというものがかなりあるのだろうと思う。

一つのメルクマールとしては、それに対して被害者の側がどういうふうにお感じになっておられるかということで、たとえ少々、旦那にひどいことを言われても、何をと言って言い返してやり合って、けんかが終わったら仲よくなっているということであればそこはDVと違うというのはあるが、それがすごく嫌だと感じているけれども、我慢しなければいけないとか、支配されているという感じを持っているとか、そういうことになれば、それはたとえ暴言のみであってもDVであるという整理になるのかと思っている。

○宮原分科会長

このあたりは、ここまでがDVで、ここまでがDVではみたいな、パワハラとかセクハラでもよくグレーゾーンのところはあるけれども、DVもやはり同じくまだまだわかっていないところはあるのであろう。

○門倉委員

思ったが、きっとたばことか飲酒運転なんかと同じで、もっとみんなで私たちが話題にして話し合いをしていけば、いろいろな意識が変わってくるのかなと思う。

○宮原分科会長

まだまだ我慢していると言うか、言うことで逆被害を受けてしまうみたいなところがあって黙っている人もいるかもしれない。

結婚協議で出しているときに、このDVの被害みたいなものを一緒に、おめたい席でそういうものを渡すのもどうかなと思うが、何か、被害があったらここに連絡してくださいみたいなものがあればいいなとも思っている。

○越智政務官

この検討会は本当に勉強になるが、先ほどの高島さんのKPIのお話を聞いていて、そのとおりであり、やらなければいけないなと思うし、できればいいなと思った。一方で門倉さんのお話を伺い、DVの定義と言うか、やはり夫婦げんかとDVは多分、事象は一緒に、気持ちのちょっとした居心地でどちらなのかわからない世界だと思う。これをあわせて考えると、例えば経済の世界とか企業経営の世界だと論理的に整理しやすい世界だが、内閣府の男女共同参画で、この種の世界は大変難しい。ただ、これをやはり整理していかないと多分、前に進まないと思った。

この情報提供については、何回かずっと一緒に議論させていただいてきて、

情報を必要な人がいて、情報があって、間にメディアとかポータルサイトとかがあって、それぞれ必要な人と情報提供してどこへつながるかという、論理的な世界で整理できるものであると思いつつも、やはり特にこの領域の難しさを感じている。この領域の難しさに挑戦するのが、このチームだと思っていて、それに対して応援して、委員の皆様にはアドバイスをしたいなと思った。

この種の取り組みについて、ほかの国の政府というのはKPIの設定とか、私たちが議論してやろうとしていることについて何かいい取り組みとかがあるのかどうか。それとも逆に、このチームが準備を始めたときに説明することなのか。その辺を教えていただきたい。

○水本推進室企画官

海外の事例は私も余り詳しくないが、やはり支援団体の方の話とかを聞くと、繰り返しになって恐縮だが、DVならDV、また性犯罪とかもそうなのかもしれないが、まず被害を起こさないのが一番いいので、予防をするという意味で、DVというものはやってはいけない。もっと広げると、暴力はやってはいけないのだということを知ってもらうという方法がまず1つ。

それで、不幸にして被害が起きてしまったときに、これもまた方法が2つ分かれており、相談してもいいのだということを知っていただくということが一つ。例えば夫婦げんかなのだから相談できないのだと思っている人に対して、そうではない。性犯罪なんて恥ずかしいから被害なんて訴えられないと思っている人に対して、そうではないのだということを知ってもらう。その上で、どこに相談したらいいのかを知ってもらうというのがもう一つの段階としてある。

その上で、来た方に対して、これは当たり前の話なのだが、十分な支援が、とにかく御負担を少なくして支援ができるというものがすごく大事であるということで、そのためにはまず数を増やすことが一つある。DVであれば、やはり配偶者暴力相談支援センターの数をどんどん増やしていくということであるが、だんだん増えてはいるけれども、十分と言えるかと言うと、まだ十分ではないだろうといったこと。

さらに性犯罪であれば、いわゆるワンストップ支援センターみたいなものを作っていくというのもあるし、もう1つは相談の質を上げるということ。その際、なかなか地方自治体のほうでも、持てる資源が限られている中で、それぞれ関係する自治体の機関、警察もあるし、病院もあるかもしれないし、民間支援団体もあるかもしれない。あるいは福祉部門もあると思う。そういったところが、持てる資源と能力をいかにうまく連携して、被害者に対する支援を、被害者の負担を少なくしつつ十分にやっていくかという、それぞれについて、数値化するのは難しいものも多いとは思いますが、とにかく立ち上げていくことが大

事かなと考えている。

○宮原分科会長

一番、このテーマは難しくて、企業で、高島さんのところで今度、DVの教育をするわけにもいきませんし、昔であれば3世帯同居で。おじいさん、おばあさんが夫婦げんかをしていたらどちらかがなだめたりとかしていたのであろうが、今はもう核家族化で、夫婦と子供であるから、密室でそういうものが行われているとなかなかほかの人も手が出せなかったりして、ここについては、そういう意味ではもっとポータルでも作って、けんかなど、そこからどうしていくのかというところをもっと議論していきたいなと思っている。

○高島（宏）委員

石田さんの話とかも聞いていて、私はポータルサイトという呼び名に対する違和感は何だろうなと考えたけれども、やはり昔に比べて、インターネットサイトは誰でもつくれるのは昔と同じであるが、よいウェブサイトを作ることというのは非常に難易度が上がっていて、すごく専門職になってきている。

ちょっと語弊があるかもしれないが、素人の方がいいサイトを作れることが非常に難しくなっているという感じになっている中でちょっと思ったのは、やはりインターネット会社でこういう「暮らしの質」向上に非常に熱心な会社は多いので、例えばサイバーエージェントさんとか、あるいはGoogleさんとか、LINEさんとか、そういうネットの会社でこういう問題に対して非常に積極的な会社から人を集めて、アドバイザーではなくて実務担当者を拠出していただいで、それでやると大分違うアプローチがあるのではないかな。

○宮原分科会長

私も賛成である。この辺については、当然、政府であるから、どこがお金を出すかというところもあるのだろうが、確かにソリューションに関してはプロであるから、こういう課題があって、過去こういう解決策をしてうまくいったみたいなのところが蓄積されてくると思う。そのあたりも、時間はあるのであるから、少し議論を拡大して検討していきたいなと思っている。

○有川委員

この情報というのは、インターネットだけではないですね。

○田中推進室参事官

その通りである。

○有川委員

そこで思ったのが、情報提供・相談というものはインターネット、電話、窓口と、大きく分けて3通りあると思うが、本当に問題・課題がある女性というものはやはり窓口というものが多いという気がする。

今、ニュースに出てくるものも、家庭内や近所でいろいろな問題があったときに、相談に行ったとおっしゃる方が多い。3回行きました。5回行きました。それで、何回も相談に行ったのに、行政が何もしてくれなかった、警察が何もしてくれなかったということがニュースでどんどん流れているのは大きな問題かなと思っている。情報戦になってくるけれども、本当に相談してよかったという声も意図して流していかないと、信頼がなくなってくる危険性があると思う。

DVに遭った方々、シングルマザーの方々に話を聞く機会があるけれども、そういう方々のなかには、あのときに相談に行ったら本当によかったという人もいる。あの人に助けられた。あの人に話を聞いてもらって、それだけで助かったという方も多い。そういった方々の声も聞こえるようになったらと思う。

あと、こういった深刻な問題解決はただ情報を伝えていくということではなくて、最後の解決というものはやはりフェース・ツー・フェース的なもので、最後のとりでであるので、専門家の養成というものを、心理的なカウンセリングも含めて、まちまちなところもあると思うので、全体的に横串を通していただけたらなと思う。

○宮原分科会長

8 ページのところで、どちらかといえば60歳以上の人たちがどんどん会社を定年されて、割と自由な時間がたくさんある中でいろいろな人生経験を踏んでいる方もいらっしゃるでしょうから、そのシルバーの方々に少し専門的な知識を受ける講座なんかも用意して、そういうところで活躍してもらおうというものもあるかもしれない。

そういった相談員の、それはフェース・ツー・フェースのところであるので、先ほどのポータルサイトと違って、各自治体でこういう人たちを養成して、困っている方たちに相談員としての能力を発揮してもらおう窓口強化というところを盛り込みたい。

では、もう一つのテーマの、妊娠、出産、子育て等に係る地域、職場等における「支え合い」ということで、9 ページ目以降のところについてでありまして、具体的施策は「1 意識改革も含めた企業コンプライアンスの推進」は12 ページの記載のところである。「2 長時間労働の抑制、多様な働き方の普及

等による国民の生活スタイルの変革」は14ページ。それから「3 支え合いを進めるための情報提供や支援の充実」というところは16ページということで、一部、皆さんの意見ですとか、あと、実は最終ページの「女性活躍の日」などというものは私が事務局にお伝えしたもので、そんな国民的啓発活動みたいなところも少し推すといいのではないかなと思い、出させていただいた。

特に企業にお勤めの方は、この分科会なんかでもいいあれですから、コンプライアンスの推進というところでは特に事業主に、違法事案のところの指導強化というところは非常に有効かなと思うし、中には企業名の公表などということもいい罰則にもなるのではないかなと思う。

○高島（宏）委員

何度もしつこく言っている部分だが、ワーク・ライフ・バランスの、何と云ったらいいいのか、いまいわからないが、1.0的な話と2.0的な話があるかなと思う。

それで、悪いことをしないでくださいというのが今までの一般的なワーク・ライフ・バランス的なアプローチで、コンプライアンスを守りましょうとか、長時間労働をさせるのはやめましょうとか、ちゃんと有給休暇は社員の権利なのでとらせましょうという、悪いことをするのはやめましょう、ちゃんとやりましょうという従来の概念と、今回、私が分科会とかを通して学んだのは、それを超えた、ワークやライフを支援する、例えば短時間正社員制度であるとか、さまざまな多様な働き方を許容する会社であるとか、そういう形で、悪いことをしませんというだけではなくて、いいことをしますという事例が幾つか出ているなと思った。

やはり、自分としてはこの検討会とかを通してエッジのきいた提言を社会にしたいなと思うので、ワーク・ライフ・バランス1.0はやはりやらなければいけないので、それはそれでちゃんとやりましょうねということだが、それを超えた世界に行きましょうと。企業経営者とかも、こういうものをやってはだめだと言われるとテンションが下がるけれども、こういう新しいことをチャレンジしないのかと言われたほうが企業経営者側のモチベーションは上がるかと思うので、新しいワーク・ライフ・バランス2.0というものの提言というくくりでしていったらどうかと思う。

その上で、企業の中のワーク・ライフ・バランス2.0的な話の中で、例えば1つに絞ると、職場における女性の妊娠みたいなものを具体的なテーマとして深掘りしてみると、いろいろな制度とかが出てくるのではないかな。

前回の分科会のお話を聞いていても、やはり自己肯定感が、特に妊娠の方が非常に低いので御自身が、産休明けに戻ってこない方とか、そのままやめてし

まわれる方とかが結構多いという話もあったりとかしたと思うけれども、その辺は企業がサポートできるところはかなりあるかなと思っているので、ワーク・ライフ・バランス2.0の中で女性の出産にまつわる働き方を企業がサポートするみたいなものをかなり具体的に深掘りする方法もあるかなと思っている。

○宮原分科会長

確かに今、出産・育児で6割の人たちがやめているという現状もあるし、中には大卒で、東大卒の人が専業主婦をやっている、もったいないというのもあるので、そういった自己肯定感。あるいは企業が、妊娠している人への期待というか、そういう教育が必要かと思う。

○田中推進室参事官

全体的にまとめさせていただいた時に、いわゆる厳しい話と、それから事例を普及させましょうという、いわゆるやわらかい話と言うか、そういうものを織りまぜながらやっていけばいいのではないかなと思い、1のところは確かに厳しめの話が多いけれども、2以降については、指導をやっていきたいと思いますというよりも、むしろ好事例とか意識改革をやっていくとか、ある意味、いいものをどんどん取り入れていただければという思いで、そういうものを中心に書かせていただいている。

今の委員の御意見はまさにそのとおりであると思うので、ただ厳しくするだけが我々の要請ではないので、しっかりいい事例を取り上げて、こういういい事例であれば企業にとってもプラスになるのだということを周知していきたいなと思っているし、いいことだからやるというよりも、これをやったほうが結果的には非常に企業経営にもプラスになる、こういうアプローチの仕方がいいのかなというのは思っている。

○宮原分科会長

そういう意味では、高島委員のところなんかの、ママさんなんかを積極的に採用して、能力発揮の風土があるので、そういった企業の事例なんかも紹介していきたい。

○高島（宏）委員

風土もあるが、妊娠する前にこのスキルをつけておいてくださいというコミュニケーションを結構社員でやるようにしている。そうすると、復帰した時に仕事で力を発揮しやすいので、そういうキャリアプランを社員と一緒に作っていくということと、あと、やはり自己肯定感でもう一個、最近思うのは、男性

の家事における自己肯定感が低いという問題もあり、要するに女性が家庭で男性をマネジメントするスキルが低いという問題である。

家事をちょっとやってあげても、文句を言われると男性はしゅんとしてしまいが、褒められるとすごく頑張るみたいなところで、そういう女性が家庭をマネジメントするためのスキルを女性に対してつけてあげることによって、より両立が進むとか、そういうことを企業内で研修していくということもあるかなと思っている。

○宮原分科会長

昔、家事ハラスメントという言葉があったけれども、私もよく洗濯の仕方が悪いというだめ出しをさんざん下されるが、やはり多少褒めてもらえると次も頑張ってしまうかなとかがあり、それと一緒に、限られた時間の中で何かいい仕事をしたら褒めてあげて、時間が短いから君はだめだみたいなものではなくて、やってほしいなと思うものであるから、例えば企業内の研修だとか、そういうことの充実はぜひ国のほうとか、あるいはこちらの検討会でやっていけたらと思う。

あと私から、ちょっと横にそれるが、労働政策研究・研修機構というところが去年まとめた資料で、管理職の男女比の低さが従来からあるけれども、いわゆる女性の管理職のライフステージを調べてみますと、300人以上の課長が、男性は未婚の人が1割いないのです。8.8%で、女性は何と44.1%ということ。なおかつ、男性は有配偶者で子供ありの人たちが非常に多いわりには、女性のほうが夫婦で子供なしという方の管理職の率が非常に高い。

要は独身か、あるいは子供がない夫婦でないと管理職になれないという研究結果が出ていて、そうではなくて、やはり夫婦あるいは子供がいても管理職になれる、あるいは管理職になることを諦めない世の中にするためにも、ちょうど石田委員なんかは社長業をやられていますし、お子さんもいらっしゃるということで、多分そういうロールモデルになって下の人たちがついてくるようになってくれば、長時間労働職場ですとか男性至上主義の世の中が変わってくるのではないかなと思うけれども、その辺のところでいかがでしょうか。

○石田委員

やはり仕事でのマネジメント経験が家庭にすごく活かしているなと思っている。適性というか、個性に合わせて引き出してあげる、能力を伸ばしてあげる方法が家庭で大いに活かしている。子どもがいても管理職になれる事例はもっと作っていくべき。

ここの「支え合い」というセクションにおいてはかなり広義にわたると思っ

ているが、例えば最後のページの「女性活躍の日」みたいなものを定めましようというような、斬新なアイデアをどんどん出していきたい。

前提として、まず国民の意見を集約して、「暮らしの質」向上検討会を開催し、そこで出たものを今後発信していったって、どこか一定のタイミングで振り返りをして、何ができたのか、何が変わったのかという、そこまでのPDCAを行ってワンセットであるというふうに思っている。

その中で、このプロジェクトの存在や実施していること、決定したことを発信する必要があるが、例えばサイバーエージェントで運営しているブログのような、いわゆるプラットフォームをもっとうまく活用できないかというのが一つアイデアとして申し上げたいことである。

今、輝く女性応援会議「SHINE」というオフィシャルブログを開設し、第1発目で安倍首相が記事を書いていただき、そこからリレー形式でいろいろな著名人の方や企業の方が意見を発信するという取り組みがあるが、それだけだと弱い。ブログをやっているのでどうぞ勝手に見に来てくださいねというスタンスになってしまっているの、より国民を巻き込んでいく仕掛けというか、仕組みを作っていくことが必要なのではないかと思っている。

全くのジャストアイデアだが、例えばウーマン・オブ・ザ・イヤーならぬシャイン・オブ・ザ・イヤーみたいなものを仮に作ったとして、著名な方、企業の方、個人の方がそれぞれの部門で表彰される仕組みを導入し、それぞれが「暮らしの質」を高めるために行っている活動を紹介していくような巻き込み型ができれば良い。受賞者を選ぶにあたり投票制にするなど、国民がそこに訪れる理由をちゃんと作ってあげるといような仕組みを用意してみてもいいかもしれない。

○宮原分科会長

私から「女性活躍の日」というものを提言させていただいていたのは、母の日というものがたしか5月にあるけれども、あれはお母さんがいない人であるとか、あるいはまだ子供の人とかはちょっと関係ないということもあるし、あと、調べたら世界女性デーというものも実はあったけれども、あれはどちらかと言いますとアメリカの女性人権運動みたいなことが発足でなったので、そうではなくて、もうちょっと緩やかな、この日に女性のことをリスペクトするような何かムーブメントが起きないものかなと思って提言させていただいた。

それに絡めて、先ほど石田委員がおっしゃったような、何か表彰するような、国民全体を巻き込むような視点。これはこの検討会の中の、エッジのきいたものになるのかなと思って聞い。

○石田委員

全て掛け算だと思っている。企業のコンプライアンスの精神もそうであるし、女性一人一人の個人の努力もそうだし、女性だけではなく女性活躍を推進していく男性にフォーカスを当ててもおもしろいと思うし、国民全体で女性活躍を推進していくのだという一つのムーブメントを作っていければ。

○宮原分科会長

私は、例の霞が関のところは非常に注視しているが、この間、越智政務官が言われた霞が関ブラックアウトの日。生活スタイルのところであったが、私はまだまだ国会議員の皆さん自身が働き方については改善の余地があるのではないかと思う。

もっと言えば、家庭を犠牲にして国会に来ているのだということについてのまだまだ称賛みたいなのがあるような気がするし、あるいは親の死に目に会えないときに来てやったことが称賛されているところもあろうかなと思うので、今度、小学校に入学されるということあて、是非そういったところでも宣言と言うか、何か御意見があれば。

○越智政務官

霞が関の夏の働き方改革、特にライフサイクル変革についてはこの夏に向けて準備をしているところで、私はブラックアウトにもこだわっていて、少なくとも水曜日の夜は霞が関が真っ暗になるというのをやろうと思って、実は今、打ち合わせをしているところである。

ただ、これも実は条件つきになっていて、国会開会中は除くというものがある。これはどういうことかということ、国会開会中は国会質問の通告がどうしても前日とか、場合によっては前々日になって、夜を徹して皆さん答弁書をつくっています。これについては去年から、通告時間を早くしろというプロジェクトを私が国会対策副委員長のときに始めているが、トータルで見て、本当にワーク・ライフ・バランスはまだまだだというのが永田町・霞が関の世界であると思う。

あと、本質的な御質問で、政治家は働き過ぎではないか。これは本当に変えなければいけないと思っている。安倍総理になってから、安倍総理は休みをとるようにしている。夏休み、例えば1週間とっているかもしれないが、5日間とか、やはり働いて休む。あと、週末になるとフィットネスに行かれるのではないのでしょうか。ああいうものを公表してもおかしくなくなってきたということではちょっと変わってきたと思う。

もっと言うと、女性の議員の比率が異様に低くて、そこは各政党、私たちも

責任を持って、女性の立候補者数を増やさないと議員の数は変わらないので、そこはやはり意思の問題なので、取り組んでいきたいと思っている。

会長から決意表明というお話だったので、発言をさせていただいた。

今の関係で加えてよろしいか。

○宮原分科会長

どうぞ。

○越智政務官

この「支え合い」のところでいろいろとお話を伺って、また先ほど高島委員のお話も伺いながら、コンプライアンスと言うか、企業の働き方のところのルールづくりのお話と、あと、高島委員の御指摘は、ルールに加えて実態を会社が作ってあげないとそのルールが前に進まないというところであると思う。そういう意味では、ルールの話はずっとされてきたけれども、いよいよ実態の話を、これをどういう形で進めるのか、好事例を出していくとかであるが、そこはそこでやっていかなければいけないのだろうと思う。

もう一つ、先ほど家事の話があった。私も洗濯はやらせてもらうけれども、台所仕事はやらせてくれない。そういう中で女性が、石田委員の御発言でも、会社経営に携わっていると家事マネジメント、旦那マネジメントにもスキルが応用できるという話があったが、ルールの話ではなくて実態の話として、そこにも踏み込む時期に来たのだと思った。

もう一つ考えなければいけないのは、テーマが地域、職場、家庭における「支え合い」ということだが、地域のことについて何か打ち出せるのかということについては、前に、子供を預かるネットワークみたいなものがあり、お母さんなのか、地域の女性同士なのか、そういう形があって、短時間とか、都合がつくときとかがあるので、緩やかな地域のそういうネットワークができてきたという事例の話をどこかで聞いたことがあるけれども、何か地域にも触れられたらおもしろいかなと思った。

○宮原分科会長

横浜にasmamaと言って、500円のコインのあれをやり、親しい人が、私、今、回数券を忘れたから、子供を迎えに行ってくれるかなどということをスマートフォンで言っているとかわりの人が迎えに行ってくれるようなサービス。そんなものに登録している、仕事と家庭の両立をしている人たちが増えているという事例がある。

確かに地域という面では、会社の生活が長いので、なかなか退職後でない

地域にはかかわれないという人たちがまだまだ多いかなと思うが、ドイツにおいて地域をどう支えて進めていくかという事例はあるか。

○門倉委員

そんなに詳しくはわからないが、ふだんからドイツの人はみんな、日本は建前を大事にするのが、いつも外に出ると注意深く人と会話するが、ドイツは意外とオープンな人が多いので、同じマンションに住んでいれば意外と皆さん、お互いのことがよくわかっていて、ペットシッター、ベビーシッターといったことは、お金はもちろん払うけれども、お互い支え合うことはする。でも、その例しかわからない。

地域のことはわからないが、先ほどのお休みについてだけ一言。

ドイツの政治家という意味の話では、毎年夏になると首相、メルケル首相とかが夏休みを取るけれども、必ず夏休み前に大きな記者会見を行い、それまでの1年のいろいろな政策について発表会をする。そういうことをすれば、首相も夏休みに行くのだなというのは一つのいいディスプレイになるかなと思う。

あとは、いつも何で日本人は休みをとらないのだろうと考えたりするけれども、ドイツですと夏休みはぜいたくではないのである。前にも言ったが、人間は機械やロボットではないので、ちゃんとした栄養をとるのと同じぐらいに休みをとるのが大事なので、休みをとるという非常に単純なことであるが、考えてみると、日本は子供のときから休みがないような気がする。

私は小さいときに、日本の小学校に行っていると、夏休みでは、母はすぐにドイツのおじいちゃん、おばあちゃんに会いに行きましようと言って計画をするけれども、日本の学校ではそれは怒られる。朝のラジオ体操、プール、いろいろな補習、あと、塾、クラブ活動、いろいろなところに参加しないといけないという何となくのプレッシャーがあり、あなたはいつも休んでいるというふうに言われていたので、もしかしたらもうちょっと、子供のときから休むことを練習するというのとは一つの方法なのかなとは思う。

○有川委員

この前、門倉委員とお話をしていたが、ドイツはもともとマイスター制度があり、全て専門家である。販売員なども全てプロフェッショナルで、会社の中でも経理だの営業だの何だのというのはそれぞれプロフェッショナルな働き方をしている。会社で自分の能力を高めて成長させながら渡り歩いていく人がいるし、自分の役割が終わったらそれで帰れる状況があると思うが、日本の会社の場合、チーム制的な仕事のやり方であり、自分の仕事は終わったけれども、課の人たちが残っているから帰ったらいけないような、何となくそうい

う気分になるというのもあると思う。

このプロフェッショナルということは、私たちのテーマにかかわってくるので、根本的に考えなければいけない問題かもしれない。前回、個人としてどうやって生きていくのかが大事だと話題になっていたが、女性が一旦仕事をやめた時に、セカンドチャンスが少ないのも、やはりプロフェッショナルでない、力がついていないということも大きいかと思う。何に属するのか、どういう生き方をすればいいのかということだけではなくて、高校を卒業するとき、大学を卒業するときに、自分はということをして生きていくのかということをもっと真剣に考えていくことも根本的に必要になってくるのかと。それがやはり長時間労働の解消や、自己肯定感を高めて社会復帰できるということにかかわってくる。

あと、先ほど分科会長がおっしゃった、女性の管理職が子供を持たない、家庭を持たないということを私もリーダーの本を書いて大きな問題だと実感した。けれども、海外ではお金を稼ぐからこそ子供を持てるという逆の現象もある。女性が社会進出をしたときに一旦少子化になるけれども、つぎに逆転現象が起こることが社会構造的にある。女性が活躍することによってさらに家庭も子供も持てるようになる現象が日本では起こらなかった。

それを解決するためには、女性も、家庭なのか、仕事なのかということを選ぶのではなくて、一生涯を通して自分の能力を高めていく、成長していく。そして会社が、社会全体がチャンスをつくり、応援するという大きな施策が必要になってくると思う。

それから地域の問題点であるが、それはやはり接点を作ることが大事かと思う。今までの地域は、何も理由がなくても接点を持てた。ただ、隣に暮らしている、近所に暮らしていることだけで接点を持てていたけれども、今の社会というものは理由がないと接点を持てない社会になってきている。自分がつながりたいときに接点をつくる。それで、理由がなければそれに接点をつくる理由はないということになる。

これから高齢化社会になっていくので、接点づくりというものは必要になってくる。これは大きな問題なので簡単にはできないと思うが、最初に申し上げたように、ボランティア社会というものを提言したい。それは自己肯定感を高めることにもなるし、先ほど60歳以降の方々のカウンセリングとか相談窓口というものもいいということを仰っていたが、そういった資格を取っていただくことや、子育てのサポートというのも一つ。

ただ、それだけではなくて、やはりこれまで働いてきた男性・女性は何がしかのスキルを持っている。それをどういうふうに活用していくか。教えるということも一つの方法であると思うし、専門家、プロフェッショナルとして社会

のために何かアドバイスをしていくというのも一つの方法。知恵のある方々をどうやって活用していくのか検討をする場所が必要かと思う。

もう一つ、これも本当にいろいろな問題もあるかと思うけれども、寺子屋的な何かを教えていく場所をつくるのも一案。お母さんもやはり子育てに悩んでいる。DVに悩んでいたりと、子供の教育に悩んでいる、家事に悩んでいる、料理ができない、いろいろあると思う。そういった生活のアドバイザー的な人が、お母さんだけではなく、地域のいろいろな人たちに教える場所があるといいと思っている。

勉強もそうであるが、よく市役所・区役所とかに行くと、これまで培った能力で書家の先生が教えてくれるとか、料理を教えてくれるとか、いろいろあるが、そういったことを広げていくと、みんなが自己肯定感を高めていける。教えている人も高まるし、学んでいる人も高まるという方法があればと思っている。

○宮原分科会長

確かに65歳を過ぎると、少しは地域の活動なんかに力も貸してほしいなという気は個人的にはある。

あと、地域という面では、私は去年、新居浜市で講演をしてきたけれども、あそこはポジティブワークを実行しようということで、長時間労働とかも少し見直して、皆さんで休んで、新居浜祭りというおみこしを担いだ大きな祭りがあるが、それに参加しようというパンフレットを作っていた。平日に一日あるらしいが、そんなものを商工会議所がバックアップして、働き方の見直しで地域のお祭りに参加しようというものをやっていた。もしかしたら、そういった有給の取得なんかもそうかもしれないが、自分の時間をつくって地域とのかかわり合いの時間を増やしようみたいな活動が一番早いかなという気もした。

○高島（宏）委員

2つ申し上げたい。地域は、私は余り詳しくないので、もし可能であれば事務局の方にも教えていただきたいが、この前、テレビでドゥーラという資格のことをやっていて、これはベビーシッターと家事手伝いをする民間の資格らしいが、お客さんというのは育児をされている主婦の方で、その資格を取っている方は育児のそこを卒業された方が再就職先といいますか、職場復帰として選んでいるという感じである。

今、はやりのUBERとかAirbnbとかに近くて、ウェブサイト上にいろいろなタイプの資格を持っている地域の女性が出てきて、こういう子育て経験がありま

すとか、仕事もやっていましたというふうにやっていて、値段も人によって違って、この人は時給3,000円、この人は6,000円みたいな感じでやって、それをマッチングしてやるというので、非常に面白い、再就職先にもなるし、子育てをしている方の支援にもなる、非常におもしろい仕組みであると思った。だがまだ全国に100人ぐらいしかいなくて、ドゥーラと検索してもほぼ出てこないという感じで、何でこれが広がっていないのかなとか、その辺をもう少し仕組み化していくことにチャンスがあるかもしれないなと思ったというのが1点目である。

○宮原分科会長

ベビーシッターとの違いがよくわからないのであるけれども。

○高島（宏）委員

番組内で言っていたか記憶にないが、ベビーシッターだと、家事はやってくれない。でも、お客さんと言うか、ママの悩みとしては、まとめていろいろ教えてほしいとか、あるいはたまには料理を休みたい。休んで、子供と一緒に時間に使いたいとか、それをトータルでやる資格であるということである。

もう一つ、職場のことについて。先ほど越智政務官からルールの話と実態の話があるということで御整理いただいて、その実態のことについてなのであるが、クロスカンパニーという4時間制社員制とかをとっているアパレルの会社があって、女性活用の上手な会社で、石川社長に何から始めたのですかということ聞いて非常におもしろかったのが、まず始めたのが、足組み・腕組み・のけぞりをやめるところから始めましたという話であった。そうしないと、やはり女性は余り意見を社内で言いにくい。

そういうことであって、そこから始めたのが非常におもしろくて、私も最近ひそかにそれをまねしているけれども、例えばブラックアウトに次いで越智政務官に頑張っていたいただいて、国会における足組み・腕組み・のけぞりをやめる運動から始めていただくのはいかがかなというのが2つ目である。

○宮原分科会長

確かに、腕組みをして眉間にしわを寄せていると御意見が出づらいというのは非常にある。ぜひそんなところも、ちょっと重いコメントも出してもらって、確かに総花的ではない提言にしていきたいと思う。

あと1つ、2つぐらいの時間はあると思うので、ここだけは言っておきたいとか、きょうは多分まとまらないと思うけれども、次回のディスカッションのテーマの具体的なところを少し、2週間持ち帰っていただき、先ほどのクロス

カンパニーの社長の事例なんかでも結構ですし、具体的な提言につながるようなまとめに次回は持っていきたいと思う。

○越智政務官

先ほど高島さんに整理してもらい、ドゥーラの話はおもしろいと思うが、要はお金を払うわけで、従って「支え合い」というよりは商売なのであるけれども、女性に必要なサービスがないということでもいいか。

つまり、妊娠、出産、子育て等に係る地域、職場、家庭における「支え合い」を議論しているわけであるけれども「支え合い」というものは、ある意味ではボランティアといえますか、お互いにみたいな世界である。ドゥーラの話はお金を出してサービスを買う話であり、あったらいいなという商売が、サービスがない中でそういうサービスが出てきたという話であって、お金を出してでもそういうサービスを受けたいという人がいるけれども、提供されていないということも実は課題ではないかということ、今、話を聞きながら気づかされた。

○宮原分科会長

はっきり言えば、前回も議論したかと思うが、他人を人の家に上げたくないとか、あるいはほかの人に料理を作らせるなんてあなたはだめな嫁ねとか、もしかしたら、もっと上の層からそういうプレッシャーもあるのではないか。

多分、私の親の世代なんかは、女性が働くことに対しても、おまえは食わせていけないのか。だらしない旦那だなみたいなものも、まだまだそういう意識が世の中の、特に政治家の世界でもあるのかもしれないけれども、そういったところを「女性活躍の日」とか、あるいはこの会議で何かそろそろ意識を変えませんかという提言に向けて持っていったらと思う。

(4) 閉会

報告書（素案）に対する御意見を整理の上、今後調整して第5回会合の資料に集約すること、第5回会合は4月16日（木）14時から開催することを事務局より連絡し、宮原分科会長の司会により閉会。